

六十六部廻国とその巡礼地

小嶋博巳

1. はじめに——六十六部の巡礼地についての理解

今日すでに廃絶してしまったが、六十六部（日本廻国）は日本で最大の規模をもつ巡礼であった。盛行期である近世中後期には数年から10年近くをかけて数百か所にのぼる巡礼地をめぐるのが通例で、供養塔には1000か所への納経を謳ったものも珍しくない。こうした規模の大きさは、たとえば定住を原則とする社会における遍歴の許容と統制の問題をはじめ、巡礼をめぐるさまざまな論点を喚起しよう。しかし、じつは、そもそもこのような大規模な巡礼を成り立たせている巡礼地のありよう自体に、いまだ十分に明らかとはいえないところがある。

一般に、六十六部は、かつての日本を構成していた66の国ごとの霊場に法華経1部ずつを奉納して行く巡礼であるとされている。理念の次元では、この理解は誤りではなかろう。しかし、では実際には実践者たちはどこに参ったのか、つまりその巡礼地¹⁾はどどこであったのか。

しばしば耳目に触れるのは、六十六部は国ごとの一宮と国分寺に参るものだ、という説明である。おそらく、『倭訓栞』の、

ろくぶ 六十六部を略して云。六十六ヶ国を廻りて六十六部の法花経を国々の霊地に蔵る行脚僧をいへり。太平記北条時政か事にみゆ。今国分寺及一宮に蔵む（谷川、1898、p.643）

という記述あたりが原拠となっているものと思われる。また、近世後末期の多分に職業的な廻国者が持ち歩いたと見られる「東叡山御定目」にも、

一 廻国之儀ハ、天下国家安全之為祈祷故僧ニ定置者也。依之日本國中一宮・国分寺江可為納経者也。
（高知県、1977、pp.1008-1009）

とあって、これを規範とみなす考え方が存在したことは確かである。

しかし他方で、巡礼地は固定しておらず実践者の随意であると主張する史料もある。天野信景『塩尻』（卷之六十七）は、次のようにいう。

或問、近世民間六十六部とて回国す、如何なる寺社をか順礼するにや。予曰、是近き比の野俗なれば、参詣の所もさだかならず、六十六ヶ所の寺社に、一部八卷法花経を奉納し奉る。……（中略。東武旭誉板行の巡礼地リスト＝後掲表1のB＝を示す）……右の内にて亦霊なる所を順礼するもあり。山城にて八幡、清水、大和にて東大寺、興福寺、法隆寺にて納経す、尾州にて熱田国府宮寺〔と脱カ〕定めたるもあり、国々にて其志す寺社に納め待るとぞ（日本随筆大成編集部、1977、pp.117-119）

研究者のあいだでも、この問題についてはかならずしも明解な説明が与えられているわけではない。巡礼地には異同・変動があって、1国1か所の特定の寺社に固定してはなかったとされる一方、中世・近世を通じて少なくない寺社が六十六部の巡礼地であり続けたことを重視し、むしろその固定性を強調する見解もある²⁾。ここでは、近年、格段に増加しつつある近世の史料（縁起、納経帳）の一部を用いて、あらためてこの問題を検討してみたい。

2. 近世盛行期の規範と実態

1) 近世刊行物の巡礼地リスト

六十六部の盛行期は、遺された経筒および廻国供養塔などから、中世後期の16世紀と近世中後期の18～19世紀半ばとみられる。逆にこの間に史料の非常に乏しい17世紀の約100年間があり、中世と近世のあいだにはある種の非連続が横たわっているとみななければならない。ここで直接に検討対象となるのは、近世中後期の六十六部ということになる。

まず、近世の刊行物に六十六部の巡礼地がどのように記されているか、巡礼地を書き上げた史料（以下、仮に巡礼地リストと呼ぶ）を検討してみよう。

この種のもは6種を確認しているが、そのうちの5種を比較したのが表1（A～E）である。Aは重宝記、Bは随筆中に引用されたおそらく一枚刷りの刷り物、C～Eは六十六部縁起である。このうちA～Cは17世紀末から18世紀初頭の板行になる。Dの縁起は、縁起本文を検討するとCまたはEの影響下に成立したものと判断され（小嶋、2002、pp.154-157）、板元の活動期間から18世紀前半の板行ではないかと思われる。Eは、実見しえたのは18世紀末の版（および19世紀前半の版）であるが、刊記に元禄3年（1690）初版とあり、とくにこれを疑う理由はない。いずれも、近世の盛行期の入口にあたる時期の刊行物といってよいであろう。なお、管見に入った残る1種は元文2年（1737）刊『日本廻国道案内』所載のものであるが、これはあきらかにCとEの合成になるので、ここでは繁を避けて取り上げない。

表では、国ごとに、同じ寺社は同じ行になるように配列しなおし、史料が複数の寺社を挙げている場合は記載順を①②で示した。つまり、国ごとの巡礼地に異同が少なければ表は単純で文字が横に揃ったものとなり、反対に多くの異同を含む場合には複雑なものになる。また、中世の段階ですでに六十六部の納経所（巡礼地）であったことが確認できる寺社は太字で示した³⁾。

ただちに気づかれるように、巡礼地リストには異なる2つの様式がある（A～Eの変則的な配列はこれを考慮したものである）。A～Dは、ときに2か所ないし3か所の寺社を挙げることもあるものの、原則的には国ごとに1か所の寺社を掲げるものである。これに対してEは、「一国三部」としてかならず3か所を挙げるスタイルをとる。3か所は、一宮+国分寺+それ以外の寺社というセットである。六十六部の巡礼地について異なる考え方が並存していたことが、まず確認される。

国ごとに、リスト間でどの程度巡礼地が一致しているかをみてみよう。原則1か所のA～Dについてみると、66の国はおおむね次の4群に分けられる。

- ①巡礼地が1か所に固定してまったく異同がみられない……撰津・伊豆・安房・上総・下総・常陸・美濃・上野・下野・若狭・能登・佐渡・丹波・因幡・伯耆・出雲・石見・備前・備中・安芸・周防・淡路・筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・大隅・薩摩
- ②完全に固定はしていないがA～Dを通して登場する有力な1か所がある……伊賀・駿河・甲斐・相模・信濃・丹後・阿波
- ③2か所が並立している……山城・尾張・三河・遠江・陸奥・出羽・越前・加賀・越中・但馬・播磨⁴⁾・美作・備後・長門・讃岐・伊予・土佐
- ④3か所以上が混立している……大和・河内・和泉・伊勢・志摩・武蔵・近江・飛騨・越後・隠岐・紀伊・日向

このうち、①と②をあわせると37か国にのぼり、さらにそのうち、その1か所の巡礼地がEにもリストアップされているという国は28か国を数える。66国の約半数に達するこれらの国々では、六十六部の巡礼地は、少なくともリスト上、ほぼ確定していたといってもよからう。しかし他方では、A～Dに限っても3か所（以

上)の巡礼地が登場する国々(すなわち④)が12か国、2か所にわたる国(③)は17か国ある。また①②のうちにも、A~Dが一致して掲げる寺社をEが挙げていないという国が9か国ある。つまり、この段階で残る半数ほどの国々では、六十六部の巡礼地は1か所に特定されてはいなかったと言わざるをえない。

太字で示したように、リストには、すでに中世に六十六部の巡礼地であったことが知られる寺社が少なくない。とくにA~Dは、いずれも列挙する寺社の過半が中世の六十六部の巡礼地であったことが確認される。その成り立ちはいま詳らかにしえないものの、これらのリストが中世以来の有力な巡礼地を継承するかたちで構成されていることは想定しておいてよいであろう。リスト間の異同(A~Dにみられる異同)は、近世に入って巡礼地が拡散した結果ではなく、中世の段階で、一部の国では巡礼地が特定の寺社に固定する一方、他の国々ではかならずしもそうはなっていなかった、という状況を反映している可能性が高い。

ただし、Eのリストの考え方は中世にさかのぼるものではなかろう。目下確認されている中世の史料によれば、一宮はしばしば六十六部の納経対象となるとしても、それ以外の寺社もまた多く、中世において一宮であることが納経所の選定基準であったとは考えられない。また国分寺に至っては中世の史料上にはほとんど登場してこない(藤田、1991、p.108)。近世にあっても、一宮+国分寺のセットを重視する巡礼スタイルが納経帳のうえで確認されるのは、ようやく1720年前後からである(小嶋、1999、p.84)。Eの考え方は先述の『倭訓栞』などの記述と対応するものであるが、おそらく近世に登場した新しい様式である⁵⁾。

中世から近世にかけて、一部の国々で六十六部の巡礼地が固定されていたように見えることは、無視できない意味をもとう。そこには一宮、一宮以外の大社、山岳信仰の霊場、西国三十三カ所の札所等々、種々の性格の寺社が含まれており、四国ではいずれも八十八カ所の札所が挙げられている。どのような力が働いてこれらが巡礼対象となっていくのかは、この巡礼の成立と展開を考えるうえでの大きな課題の一つといてよい。ただ、ここでは、そのような特定化ないし固定化はどうやら非常に不完全な状態に留まっていた、ということの方を重視しておきたい。近世になって、Eの一宮+国分寺というような、新しい巡礼地選定の基準が登場してくることも、中世段階の巡礼地の特定化がかならずしもオーソライズされたものではなかったことを意味している。

2) リストの規範性——納経帳にみる実態

つぎに、これらのリストが実際の巡礼をどの程度規定していたのか、その規範力・拘束力を検討してみよう。

表1右側のア~エは、18世紀初期、つまりA~Eの刊行物が登場したのとあまり隔たらない時期の納経帳から、実際の巡礼地を確認したものである。じつは、近世でもこれより時代が下ると巡礼地の総数は格段に増え、数百か所が普通になる(小嶋、1999)。あえてこの時期のものを選んだのは、A~Eに近い年代のものであることと、巡礼地の数が少なければそれだけリストの規範力・拘束力が明瞭になるだろうという考えによる(巡礼地が多くなり、1国で何か所にも参るようだと、結局は著名な寺社は網羅されるようになると推測される)。表の○は左のA~Eにリストアップされている寺社、名前が書き込んであるものはリストにない寺社を示す。

まず確認されるのは、ア~エのうちに、A~Eのリストのどれかと完全に一致しているとか、A~Eのどれかが掲げる巡礼地を完全に網羅しているというもの、つまりA~Eのいずれかにあきらかに準拠して巡礼を行なった例は見出せないということである。たとえば、アは1国1か所、計66か所の巡礼であるが、いずれのリストにもない寺社を選んでいる国が、大和・伊勢・安房など8か国ある。またエは、A~Eの大半が刊行された後の事例で、しかも巡礼寺社が152か所と多いが、この場合でも丹後と筑前の2国ではどのリストにもない寺社を選んでいる。リスト外の寺社の総数は34か所にのぼる。これらの例からわかるのは、巡礼

地リストは目安にはなったかもしれないが、巡礼地を一義的に特定するような規範としては働いていなかったということであろう。

時代がもう少し下って、より多くの寺社が巡礼地に加えられるようになるとどうか。表2は18世紀末に全国700余か所を巡礼した例である。納経帳によって確認された実例としては、目下、最多の巡礼地数を誇る。これと表1のA～Eを比べてみよう。巡礼地がここまで多くなると、当然ながら、巡礼地リストに挙がるような著名な寺社の多くが含まれてくる。しかしながら、重複を排して合計253を数えるA～Eのリストの寺社のうち、参っていない寺社も59(23%)を数える。リストごとに個別にみた場合にも、いずれのリストについても欠落している寺社がある。和泉松尾寺、甲斐七覚山、周防新寺、阿波大竜寺など、多くのリストが一致して登載する有力な巡礼地ですら、参っていないことはしばしばである。反対にA～Eのいずれのリストにもない巡礼地は約500か所にのぼる。こうした事実は、やはり刊行物の巡礼地リストが六十六部の巡礼のありようを厳格に規定したり拘束したりする性質のものではなかったことを教えている。

ここまで述べてきたことを確認しよう。近世の六十六部の巡礼には、少なくとも数種類の巡礼地リストが存在し、その内容にはかなりの異同がある。また、それらのリストには規範といえるほどの拘束力は認められない。つまりリストは、三十三カ所や八十八カ所のように固定的な巡礼地の集合体を示すものではなかった。六十六部(少なくとも近世の六十六部)は、巡礼者自身のかなり自由な選択によって全国66か国の聖地(寺社)を巡り歩くもの、と認識しておくのが正しいと考える。

3. 巡礼地の定まらない巡礼

六十六部の発生については、持経者の遍歴修行に一つの源流をみる見方がある。11世紀成立の『法華験記』には、蓮長法師が「日本国中の一切の霊所に巡礼して」かならず法華経千部を読誦した(巻中60)とか、沙門行空は「五畿七道に行かざる道はなく、六十余国に見ざる国はな」かった(巻中68)といった記述が見える。このような持経者の遍歴は、六十六部の先駆形態とみなして、おそらくまちがいがなからう。六十六部という巡礼の成立は、こうした持経者の自由な遍歴に一定の型を与えてゆく過程、定形化の過程であったと言ってよい。法華経を奉納すべき納経所つまり巡礼地についても、先述のように、中世の段階である程度の特定化が進んでいたとみられる。近世の刊行物の巡礼地リストが約半数の国々で同一の寺社を挙げるのは、その結果であろう。しかしそれにもかかわらず、六十六部では、すべての巡礼地を一義的に定め、それを洩れなくめぐること巡礼が完成するというような、西国巡礼や四国遍路にみられる様式を作り上げることはなかった。最後まで巡礼地は固定せず、巡礼者たちはそれぞれの選択によって全国のさまざまな寺社を巡歴することで六十六部を果たしたのである。

じつは六十六部は、われわれにとって少々“わかりにくい”巡礼である。そのわかりにくさは、こうした巡礼地のありように関わる。

まず第一に、「巡礼地の定まらない巡礼」というものが、われわれにとってわかりにくいということがあ

る。巡礼というものに対するわれわれの一般的な認識は、「聖地を訪れる宗教的な旅」と表現することができよう。いまだ少し踏み込んで言えば、われわれは、巡礼の前提には特定の聖地があり、その聖地の聖性の吸引力・求心力が人びとを巡礼に誘い出す、と考える。これは、巡礼を成り立たせている〈聖地〉と〈巡礼者〉という2つの基本的要素のうち、聖地の側により根本的な契機を求める考え方といえよう。巡礼を列挙しようとするときわれわれは、たとえばメッカ巡礼・熊野詣で・西国巡礼・四国遍路のように、目的地つまり聖地によって(巡礼者の属性や動機によってではなく)これを区別し、同定するが、ここには聖地を前提に巡

礼を捉える考え方が端的に現れている。そして、このような考え方に立つときには、「巡礼地の定まらない巡礼」はきわめて捉えにくく、一種の形容矛盾とすらうつるのである。

二番目に、「巡礼地が定まらない」ことによって、多数の巡礼地を統合する原理、ひいては巡礼全体を統合する原理が見えにくくなっているということがある。もっとも、この統合原理の見えにくさは、巡礼地が固定していないことだけではなく、個々の巡礼地がきわめて多種多様な宗教的・歴史的伝統に属していることにも理由がある（この二つは連動する関係、あるいは表裏の関係にあらう）。表1・表2でもわかるように、巡礼地には寺院も神社もあり、その由緒来歴や宗派もさまざまであった。西国三十三カ所のようにいずれも観音を本尊とする寺であるとか、四国八十八カ所のようにすべて弘法大師空海の遺跡であるといった共通項は（国ごとの著名な寺社であること以上の共通項は）そこには発見できない。表2などになると、まるで手当たり次第に全国の寺社を巡り歩いているような感すら抱く。さまざまに異なる個性をもった多数の（しばしば夥しい数にのぼる）聖地をめぐる歩く、しかもどこをめぐるかは巡礼者によって異なる——こうした統合の度合いの低い巡礼地のありようは、西国三十三カ所や四国八十八カ所が巡礼地の明確な統合原理によって巡礼の理念・神学を提示しているのとは対照的に、この六十六部という巡礼がいったいどのような宗教的価値を実現しようとしているのかを、非常にわかりにくくしていると言わざるをえない。

この2つの問題は、どのように克服すべきであろうか。あるいは、どのような方向で考えるのが生産的であろうか。

第一の問題は、われわれの聖地中心の巡礼理解の再考を促すものであろう。すでに、巡礼が成立する過程に修行者の自由な遍歴（つまり目的地の固定していない宗教的旅）があったという考えは、速水侑（1970、pp.264-265）や木間瀬精三（1987、pp.135-142）が提示したところである。先述の、持経者の遍歴から六十六部へという想定も、この考え方に立っている。さらに、巡礼の前史としてではなく、巡礼そのものの一形態として、目的地を定めない遍歴・漂泊を扱おうというA・モリニス（1992）の提案がある。モリニスは、巡礼を「尊い理想を具体化すると信じる場所ないしは状態を求めてなされる旅」と定義し、あらかじめ決められたゴールをもたず、足の向くままに行なわれる旅 wandering をその一つのタイプとして扱う。彼が例に挙げるのは、芭蕉の『奥の細道』の旅であり、初期キリスト教会の巡礼である（芭蕉の影響として、江戸時代、「生涯を通して寺社から寺社へと遍歴した乞食巡礼」も挙げている）。モリニスは、巡礼の目的地はかならずしも時空上に位置づけられなくてもよいとし、巡礼霊場崇拜（つまり目的地の固定）は後世の産物ともいう。

遍歴 wandering を巡礼の範疇に含めるべきかどうかについては、慎重な意見もある（星野、2001、pp.53-54）。しかし、聖地の求心力に対し、巡礼者側の遍歴の欲求（遍歴の遠心力と呼んでみたい）を重視する見方は、これまでとは少々異なった巡礼世界の見取り図を提供し、これまで顧みられなかったものを巡礼論の材料として浮上させる可能性をもっている。

第二の問題については、要するに、拡散的で恣意的にすらみえる実態にもかかわらず、ある種の聖地遍歴の旅が「六十六部」という一つの巡礼として意味づけられ、機能していた事実をどう説明するか、が問われているとあってよかろう。別の言い方をすれば、多様な性格の聖地群と、それをめぐり多様な遍歴の実態を統合し、意味づける宗教的核——四国遍路における弘法大師信仰、西国巡礼における観音信仰に相当するもの——を摘出し、提示することが求められている、ということである。

私は、それは日本の国土との結縁の思想ではないかと考える。弘法大師の遺跡をめぐる四国の巡礼者が大師の修行の追体験を通してそれと一体化し、三十三観音を訪ねる西国や坂東の巡礼者が観音との結縁を果たすように、六十六部は日本の国土そのものと結縁しようとする旅であって、いっけん恣意的に見える遍歴は、じつはこの思想によって統合され、意味づけられているのではないか。そのように考える根拠についてはも

はや別に論じなければならないが、もしそう考えてよいのであれば、巡礼地の流動性（代置可能な非拘束性）も理解しやすい。極論すれば、六十六部の巡礼地は66に分節された国土の一つに所を占める神仏であればよいのであって、個々の聖地の属す宗教的・歴史的伝統や個性は二義的・副次的な意味しかもたないからである。

六十六部にあっては、巡礼地は、唯一無二の聖性をそなえた聖地であるとか、彼岸の神仏の世界の出先機関であるというよりも、現実世界の構成要素、つまり66に分節された国土を象徴するものとしてあるように思われる。あるいは、四国遍路において、八十八カ所の札所というよりも四国の島全体が聖地なのだ、という考え方が成り立つならば、六十六部は日本の国土全体（66の国）を聖地とみなす思想に立脚するものだっていい。おそらくその背景にあるのは、鎌倉時代に顕在化してくる神国思想や国土即仏土論といった思想であろう。六十六部縁起に語られる頼朝転生譚、すなわち巡礼者が国土の支配者へと転生する物語をはじめとして、この巡礼には現世の権力をかならずしも否定しない特徴があるが、それはこうした巡礼地のありようとも深くかかわっていると思われるのである。

註

- 1) 六十六部の巡礼目的地は「納経所」と表現されることが多いが、ここでは巡礼一般の議論に敷衍することを念頭に、「巡礼地」の術語を用いることとする。
- 2) 新城常三（1982）、関秀夫（1990）、藤田定興（1991）、湯之上隆（2001）、田代孝（2003）らに、この問題への言及がある。いずれも、六十六部の巡礼地が一義的に固定していたとは考えていないが、その理解や強調点には微妙な差異もある。なお、これらの先行研究では、それぞれ史料間での巡礼地の比較、つまり小稿と同種の作業がすでに行なわれている。ただ、中世と近世の史料、また理念を示す巡礼地リストと実態を示す納経請取が同列に扱われてきており、より立ち入った検討の余地があろうと考えるものである。
- 3) 紙幅の関係でここではすべての典拠を明示できないが、中世の六十六部巡礼地を知りうる史料としては、各納経所の納経請取状、金沢文庫蔵「社社交名」、大分県・余瀬家文書、それに納経鉄塔などがある（新城、1982；関、1990；有元、1995；湯之上、2001；田代、2003）。ただし、いずれの史料も66か国を網羅するものではなく、周防・長門・阿波・讃岐・伊予・土佐・肥後では中世の巡礼地を知る史料を欠いている。
- 4) Aが八塔寺を挙げるのでここに含めるが、八塔寺は正しくは備前に属す。
- 5) Eを収める『大乘妙典納所六十六部縁記』は寛政5年（1793）以降の版しか確認していないが、先述のようにEとCを合成したと思われる巡礼地リストが元文2年（1737）の刊行物にみえるので、Eのリスト自体は元禄3年（1690）の初版にすでにあった可能性が高い。

文献

- 有元修一、1995、「中世の六十六部聖について」『目白大学人文学部紀要 [地域文化篇]』1
- 近世文学書誌研究会編、1979、『近世文学資料類従』参考文献編14〔重宝記集1〕、勉誠社
- 木間瀬精三、1987、「西歐世界の巡礼——聖人崇敬の経路——」聖心女子大学キリスト教文化研究所編『巡礼と文明』春秋社
- 高知県編、1977、『高知県史』民俗資料編、高知県文教協会
- 小嶋博巳、1999、「近世の廻国納経帳」『生活文化研究所年報』12、ノートルダム清心女子大学生活文化研究所
- 、2001、「隠岐西ノ島の廻国行者史料」『ノートルダム清心女子大学紀要』文化学編25巻1号

- 、2002、「六十六部縁起の諸本について（一）」『生活文化研究所年報』15、ノートルダム清心女子
大学生生活文化研究所
- 、2003、「六十六部縁起の諸本について（二）」『生活文化研究所年報』16、同上
- 新城常三、1982、『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房
- 関 秀夫、1990、『経塚の諸相とその展開』雄山閣出版
- 田代 孝、1999、「近世の六十六部の回国納経」『甲斐路』95、山梨県郷土研究会
- 、2003、「六十六部回国納経の発生と展開」巡礼研究会編『巡礼論集』2〔六十六部廻国巡礼の諸
相〕、岩田書院
- 谷川士清編（井上頼圀・小杉楹邨増補）、1898、『増補語林 倭訓栞』下、皇典講究所
- 戸倉英太郎、1958、「六十六部の納経帖」『ひでばち』9、ひでばち民俗談話会
- 日本随筆大成編集部編、1977、『日本随筆大成』第三期16、吉川弘文館
- 速水 侑、1970、『観音信仰』塙書房
- 藤田定興、1991、「六部行者の納経所について」『研究紀要』13、福島県歴史資料館
- 星野英紀、2001、『四国遍路の宗教学的的研究』法蔵館
- 湯之上隆、2001、『日本中世の政治権力と仏教』思文閣出版
- 渡辺信三、1991、「六十六部廻国巡礼」『山形民俗』5、山形県民俗研究協議会
- Morinis, A., 1992, "Introduction", in Alan Morinis (ed.) *Sacred Journeys: The Anthropology of
Pilgrimage*, Westport, Connecticut • London, Greenwood Press

表1 近世刊行物および納経帳が記す六十六部巡礼地(納経所)

A～E欄の①～③は史料上の記載の順番を示す。太字は中世史料によって六十六部納経所であったことが知られる寺社。

	A.『靈宝圖書全抄』所収「本朝六十六州御経什物奉納所六十六ヶ所之所付請取所之書付(六拾六部納経所)」 元禄4年(1691)刊 [近世文学書誌研究会、1979]	B.『塩尻』所引東武旭巻板行一幅 宝永4年(1707)刊 [日本随筆大成編輯部、1977]	C.『日本回国六十六部縁起』 宝永5年(1708)刊 [小嶋、2003]	D.『回国六十六部縁起』所収「廻国御経納所」 刊年不詳 [小嶋、2003]	E.『大乗妙典納所六十六部縁起』所収「一國一宮国分寺靈場一國三部納経所」 元禄3年(1690)初版、安永6年(1777)補刻とあり [小嶋、2003]	F.信濃・新井得参納経帳(66か所) 元禄14～15年(1701～02) [田代、1999]	G.武蔵・岩瀬四郎右衛門納経帳(111か所) 宝永5～7年(1708～10) [戸倉、1958]	H.出羽・岩瀬四郎右衛門納経帳(67か所) 正徳4～享保9年(1714～24) [渡辺、1991]	I.伯耆・林原孫兵衛納経帳(152か所) 正徳6～享保4年(1716～19) [米子市立図書館]
畿内	山城 岩清水八幡宮。請取年行事	加茂社 正観音	①いわし水八まん。いわ本坊松本坊請取出す ②但かも大明神にも納	八幡	③いわし水八まんぐう ①かも下上大みやうじん ②ふし竹田こくふんじ	○	○ 愛宕山	○	○ 愛宕山
	大和 春日本宮領。同当社人	長谷寺 十一面	②又ならかずがへも納。 ①はせ寺御堂。はん僧請取出す。 ③若は大仏へも納	はせ寺	②なら大仏こくふんじ ①みわのみやうじん ③ほうりうじ	○ 東大寺二月堂	○ ○ ○ 当麻寺 吉野吉水院 多武峰	○	○
	河内 古子山剛林寺。同年預り	上太手 ^マ 正観音 (ただし[勢州]とあり)	かみのたいしの御だう。別当しせういん請取出す	あまのさん	③かみのたいし ①くらがり峠平をか明神 ②たわうじ半道東こくふんじ	○	○	○	○
	和泉 松尾寺。同年行事	松尾寺 千手	②松の尾寺請取出す。せんしゆ ①大とり山りつ宗。大とり明神へ納	まきのを	③いつみ郡まつのをてら ①大鳥郡大とりの明神 ②まきのを松のをあいこくふんじ ③てんわうじたいし ①すみよし大みやうじん ②てんまながらこくふんじ	○	○	○	○
	摂津 四天王寺。同目代	天王寺 正観音	四天王う寺。其日のはん僧うけ取出す	天王寺	③あみがたきふとう ①いか郡あいくにみやうじん ②うへのさいれんしこくふんじ也	○	○	○	○
東海道	伊賀 名張郡黄滝山。同延寿	円寿寺 不動	②あみが滝ふとう。ゑんじゆあんうけ取出す ①一の宮に納	赤目かたき	③くるのたいにちちう ^マ ①かわゝ郡つばき明神 ②いせでら郷こくふんじ	○	○	○	○
	伊勢 両宮内院高日当明寺法印請取 〔常〕	朝熊岳 福方	①こんほんあさま山 ②久留町のくるのふとう。大日寺請取出す	外宮大日寺	○	○	○	○	○
	志摩 青峰山正福寺。請取阿闍梨弁口	常安寺 正観音	①あさくまやまこくうさう堂納 ②ごこく山こくふん寺。社僧請取	ちよあんし	②たう郡 ^マ こくふんじ ①いそへ大じんぐう ③丸山こくうざう	○	○	○	○ ○(丸山観音)
	尾張 熟田宮金巻坂。同座主	一宮 大日	一の宮真きよた大明神納。しや僧うけ取出す	あつた明神	③あつた大みやうじん ①中島郡ますみだの明神 ②ちた郡 ^マ あうこうしこくふんじ	○	○ ○(妙興寺) 八事山興正寺 西山普門精舎	○	○ 石坂薬師
	三河 八幡宮。同神銭屋	鳳来寺 薬師	②但ごゆの八まんにも納 ①ほうらいじやくしに納む	宝らいじ	③ほうらいじやくし ①ほうし郡 ^マ がの明神 ②ふちうこくふんじ	○	○	○	○ ○ ○
	遠江 竜滝寺。同年行事	国分寺 釈迦	はままつりうせんじせんしゆたうに納	りうせんじ	②はん田郡ふちうこくふんじ ①すし郡こまの明神 ③あきはさん三尺ほう	○	○	○	○
	駿河 ①富士山 ②又八府中浅間。同護摩堂	富士 阿弥陀	大みやのほうざうみん、うけとり出す	ふし山	①ふじのせんけん大みやうしん ②ふちうこくふんじ ③おきつせいけん	○	○	○(東口)	○ ○ ○
	甲斐 七覚山。同別当	七覚山 同上(釈迦)	①七かく山五しやこんげん。ゑんらくじ請取出す ②一の宮こんげんにも納	しつかくさん	③しちかくさん ①やつしる郡あさま明神 ②同郡こくふんし	○	○	○	○ ○ ○
	伊豆 三島大明神。同神主	三島 釈迦	三島大明神に納む。かんぬしうけ取出す	みしま	①みしまの天みやうじん ②おなし内大とくいんこくふんじ ③いつの大こんげん	○	○	○	○ ○
	相模 鶴岡八幡宮。同断	八幡 釈迦	②またはかまくら八まんにも納。少別当請取 ①はこねこんげんへ納	かまくら八まん	③かまくらの八まんぐう ①高き郡さむかはの明神 ②おなし郡こくふんし	○	○ 大山寺	○	○ 大山寺
	武蔵 金龜山浅草寺。同断	六所明神	②浅草くわん音 ①ふちう六所明神に納。妙ほうしうけ取 ③又うへの中だうニも納む	ふ中六所	③うへのとうゑいさん ①あたち郡ひかわの明神 ②たまの郡こくふんじ	○	○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○ 本門寺
	安房 千光山清澄寺。同断	清澄寺 虚空蔵	きよすみのこくうざうに納	きよずみ	③きよすみのこくうざう ①あわ郡すのさき明神 ②同山下の庄こくふんし	○	○ 那古寺	○	○ ○ 那古寺
	上総 妙一宮玉島寺。同中坊	一宮	一の宮玉さき大明神に納	市の宮	①はにう郡玉さきの明神 ②市はら郡こくふんし ③かのゝさんやくし	○	○	○	○ ○ ○ 高蔵寺
	下総 香取大明神。同別当	香取社 十一面	かとり大明神に納。神宮寺うけ取出す	かんとり	①かんとりのみやうじん ②かつしか郡こくふんじ ③うながみ郡さけたこんげん	○	○	○	○ ○
	常陸 鹿島大明神。同御手水	鹿島社 同上(釈迦)	かしま大明神みたうしに納	かしま	①かしまの天みやうじん ②にゐはり郡こくふんじ ③うすきの明神	○	○ 御岩山権現 椎尾山	○	○ 御岩山権現 八瀬山(上・下) 佐竹寺 村松虚空蔵 正福寺

東山道	近江	ひゑいさん楞嚴院口洞。請取別当 〔杉ヶ〕	多賀 弥陀	①おたが大明神。別当ふどういんやくしや ②でんぎやうだいし堂。浄土院うけ取	白ひげ大明神	③ひゑいさんしやうどいん	○	○	○	○	○	○	
	美濃	南宮一山。同真禪院法印	一宮 薬師	なんくう大明神。しんじやういんうけ取出す	なん宮	①ふわ郡南宮大明神 ②同あをのゝ庄こくふんし ③わうばくさん	○	○	○	○	○	○	
	飛驒	袈裟山千光寺。同年行事	国分寺 釈迦	けき山せんくわうじうけ取出す	市の宮	③けき山せんくわうじ ②城下高山こくふんし ①大の郡みなしの明神	○	○	○	○	○	○	
	信濃	①諏訪大明神。 ②又善光寺。同別当	上諏訪 文珠	すわ大明神に納なり。によりいんあんうけ取出す	上のすわ	①すわ郡すわのみやうしん ②ちいさかた郡こくふんじ ③とかくしのみやうしん	○(上社)	○(上社)	○(上社)	○(下社)	○	○	
	上野	一宮大明神。同一宮殿	一宮 弥陀	一の宮大明神に納む。神ぐらじ請取	市の宮	①かんら郡ほこぬき明神 ②ぐんま郡こくふんし ③はるな山大こんげん	○	○(常安寺)	○	○	○	○	
	下野	日光山滝尾。同御留主居	滝尾山 千手	日光山たきのをに納口。上人うけ取給ふ	日光山	①さむかは郡につかう山明神 ②つか郡こくふんし ③なすのゝこんげん	○(滝尾)	○(滝尾)	○(滝尾)	○(滝尾)	○	○	
	陸奥	松島五天堂。同別当	塩竈 釈迦	①まつしま五たい堂納 ②又しほがま六社にも納	しほかま	①白川郡つゝごわけ明神 ②せんたいこくふんし ③なんふかまふせさん	○	○	○	○	○	○	
	出羽	宝珠山立石寺。同院主	湯殿山	りうせきじやく寺ゑんぜんうけ取。大日坊にて	ゆとのさん	①あくみ郡大ものいみの明神 ②山かたかし山寺こくふんし ③はぐるさんこんげん	○	○	○	○	○	○	
	北陸道	若狭	霊応山神宮寺。同別当	一宮 釈迦	おにう口神宮。別当善入坊うけ取出す	上げ宮大明神	①おはら郡上下大みやうしん ②おなし郡こくふんし ③八ひやくひくにん	○	○	○	○	○	○
	越前	白山平泉寺。同年行事	平泉寺 釈迦	はくさん平せんじに納む	永平寺	③はく山へいせんし ①つるが郡きひ明神 ②丹生郡こくふんし	○	○	○	○	○	○	
加賀	那善寺。同年行事 〔谷〕	白山 弥陀	なごじ。ふどういんうけ取出す	白山	③なたにてらくわんをん ①いしかは郡白山大じん宮 ②かど郡ふちうこくふんし	○	○	○	○	○	○		
能登	石動山。同年行事	石動山 虚空藏	ゆすぎ。てんへいしうけ取出す。五しやこんげんにも納	せきど山	③せきどう山ふどう ①はくひ郡けたの明神 ②のと郡ふちうこくふんじ	○	○	○	○	○	○		
越中	一宮。請取年行事	立山 弥陀	たて山。いわくら寺請取出す	たて山	①となみ郡けたの明神 ②いつみ郡こくふんし	○(岩峠寺)	○(芦峠寺)	○(岩峠寺)	○(岩峠寺)	○	○		
越後	妙光山雲上寺。同宝蔵院 〔高〕	蔵王権現 釈迦	①さうわうこんげんに納。番僧うけ取 ②又五智にも納	やひこ	③ぞうをうこんげん ②五知のよらいこくふんじ也 ①かんばら郡やひこ明神	○	○	○	○	○	○		
佐渡	小比叡山。同年行事	小比叡山 正観音	こひゑい山はんげじ翁。こうほうとう三らいのさく	こひゑさん	①はも郡はたつの明神 ②そうだ郡こくふんし ③だんどくせん	○	○	○	○	○	○		
山陰道	丹波	穴太寺。同執行	穴太寺 十一面	あなふ寺に納	あなう	①くはた田郡いつもの明神 ②同ふちうこくふんじ ③おばら大じんくう	○	○	○	○	○	○	
丹後	①成相寺。 ②世那寺。同年行事	成相 千手 (ただし「丹波」とあり)	なりあいじに納	いつしきん所也 成合	①よき郡こもりの明神 ②同ふちうこくふんじ ③たけの村いつき明神	○	○	○	○	○	○		
但馬	一宮。同神主	養父 文珠	やふ大明神におさむ也	市の宮	①いつも郡いつし明神 ②けた郡こくふんじ ③みやうけんさん	○	○	○	○	○	○		
因幡	府中一宮。同玉造殿	一宮 同上(釈迦)	一のみやに納。神主口すけうけ取渡す	市の宮	①ほうみ郡うへの明神 ②おなし郡こくふんし ③かろの大みやうしん	○	○	○	○	○	○		
伯耆	大山寺。同別当	大仙寺 地藏	たいせんこんげんへ納む。きやうこあんうけ取	大せん	①川村郡しとりの明神 ②くめ郡こくふんじ ③みとくさん寺	○	○	○	○	○	○		
出雲	天社神宮。同社人	天社 釈迦	天やしろ。せうりんじうけ取	天やしろ	①ぎつき天みやうじん ②いう郡あんこくじこくふんし也 ③いづものみさき	○	○	○	○	○	○		
石見	大田八幡宮。同社僧	八幡 同上(弥陀)	太田八まんくうへ納	大田八まん	①あのゝ郡川いのみやうしん ②なかのこほりこくふんじ ③おなしくたい山	○	○	○	○	○	○		
隠岐	①一宮 ②国分寺。同惣目代	託日 釈迦	たく火のこんげんへ納	しやく坊。右の大せんへ納る	①ちふり郡ゆらひめ明神 ②どうこの島こくふんじ ③たくひ大こんげん	○	○	○	○	○	○		
山陽道	播磨	八塔寺。同年行事	書写山 如意輪	しよしやさんへ納。しやそううけ取	しよしや山	①しあわの郡いあわの明神 ②おつき郡こくふんじ ③たとのくわくりんし	○	○	○	○	○	○	

美作	八幡宮。同別当	一宮 釈迦	一の宮明神へ納。中島たてわきうけ取	市の宮	①とまひかし郡中山大明神 ②くめなんぢやう郡こくふんじ ③たんぜうじ	○	○	○	○
備前	吉備津宮。講取社人	吉備津宮 弥陀	きびつ宮へ納。神主大もりちくせんうけ取。今は口	きびつ大明神	①きびつ大明じん ②おか山ふ二里北こくふんじ ③まるやまそうげんじ	○	○	○	○
備中	吉備津宮。同横屋	同上(吉備津宮) 同上(弥陀)	きびつみやへ納。かんぬしうけ取	きびつ大明神	①きびつ大みやうしん ②かや郡しみづこくふんじ ③おた郡じゆぶせん	○	○	○	○ 宝福寺
備後	(記載なし)	浄土寺 正観音	②但をのみち浄土寺にも納 ①きびつ宮へ納。少将坊講取	きびつ大明神	③おの道じやうどじ ①きびつ大みやうじん ②あべ郡こくふんじ	○	○	○	○
安芸	嚴島大明神。同座主	嚴島 ^{マツ} 弁才天	いつくしまへ納。さず講取	いつく島	①いつくしまみやうじん ②かも郡さいぜう国分寺 ③みせんこくぞう	○	○	○	○
周防	新寺山。同政所	新寺 正観音	にい寺へ納。へつたううけ取	にい寺	③にいてらくほんをん ①さは郡たまをや明神 ②同ふちうこくふんじ		○	○	○ 遠石八幡宮 普賢寺 阿弥陀寺
長門	二宮大明神。同社人政所	一宮 同上(正観音)	②二の宮にも納 ①一の宮明神へ納	市の宮	①とよら郡すみよし明神 ②ちやうふこくふんし ③たはら山近所たいねいじ	○	○	○	○ ○ ○ ○
南海道	紀伊 ①那智寺。 ②又ハ高野山。同実報院	熊野本宮 弥陀	なちさんへ納む。しや僧うけ取	なちさん	①なぐさ郡にちぜんくう ②なかの郡こくふんじ ③ねころふどうそん	○	○	○	○ ○ ○ 熊野新宮 補陀洛山寺
淡路	千光寺。同目代	千光寺	さき山せんくわうじへ納。同うけ取	せんくわう寺	③さきやませんくわうし ①つな郡いさなき明神 ②おなし郡こくふんじ	○	○	○	○ ○ ○ カ(川口寺)
阿波	①大竜寺。 ②又ハ雲口寺。同大坊 (辺カ)	太亀寺 虚空蔵 〔竜〕	たいりうじうけ取	大りう寺	①いたのゝ郡大あさひこ明神 ②めうとう郡こくふんじ ③ちやうらくし	○	○	○	○ ○ ○ 雲山寺
讃岐	普通寺。同延 ^{マツ} 生院	白峰 千手	ぜんつうじうけ取。だいし堂へ納む	ぜんつう寺	①かかは郡田むら明神 ②あのかほりこくふんし ③しろとり大明神	○	○	○	○ ○ ○ 琴弾八幡
伊予	菅生山岩屋寺。同別当	一宮 正観音	づかうさんに納	ずかう山	①おち郡大やまつみの明神 ②おなじ郡こくふんじ ③いつし山くはんをん	○(大宝寺)	○(大宝寺)	○(大宝寺)	○(大宝寺) ○ ○ 横峰寺
土佐	①蹉陀山。 ②又ハ五台寺。同院主	五台山 同上(虚空蔵)	①あしすり山へ納。こんかうふくしうけ取 ②五たい山にも納	五たいさん	①とき郡とさのみやうしん ②なかをか郡こくふんし ③おつきたはおきし	○	○	○	○ ○ ○ 最御崎寺 神峰寺 禅師峰寺
西海道	筑前 宰府天満宮。同社僧	宰府天神	さいふの天神に納	さいふの天神	③てんまんてんじんぐう ①たしまていぢぐう ②たさいふこくふんじ	○	○	○	○ ○ ○ 管崎宮
筑後	高良八幡。同口い善坊	高良玉垂 釈迦	かうらたま水大明神に納	かうらさん	①かうらたまみつ明じん ②くるめ北にこくふんじ ③ぜんどうじ	○	○	○	○ ○ ○ 管崎宮
豊前	宇佐八幡宮。同政所	宇佐 同上(弥陀)	うさ八まんに納。小さかほううけ取	うさ八まん	①うさ八まんでんぐう ②なかつ郡こくふんじ ③ひこさんごんげん	○	○	○	○ ○ ○ 羅漢寺
豊後	八幡宮。同院主	田原 弥陀 〔由〕	たはら ^{マツ} 八まんに納。きんりうあんうけ取 〔ゆすはら〕	正八まん	①さうだ大みやうじん ②おいた郡こくふんじ ③うらべのもんじゆ	○	○	○	○ ○ ○ ○
肥前	千栗八幡宮。同院主	千栗 弥陀	ちくり ^{マツ} 八まんに納	ちりくさん	①さか郡川上大明じん ②おなしくこくふんじ ③からつかゝみ大明じん	○	○	○	○ ○ ○ 崇福寺 興福寺 福濟寺
肥後	阿蘇山。同釈迦院	阿蘇宮 十一面	あその宮に納	あその宮	①あそのみやみやうじん ②たくま郡こくふんじ ③やつしろしやかあん	○	○	○	○ ○ ○ 福濟寺
日向	①狗留孫伝。同座主。 ②平等寺。 ③法花タケもよし	法花嶽 釈迦	②又につせう山びやうどうしにも納 ①ほけたけやくしへ納	ほけたけ	④またほけたけ ①こゆ郡つのゝ明神 ②おなじ郡こくふんじ ③うど山	○	○	○	○ ○ ○ ○
大隅	宮内八幡宮。同神主	八幡 同上(弥陀)	正八まんに納	正八まん	①くはばら郡正八まん ②そお郡こくふんじ ③きりしまごんげん	○	○	○	○ ○ ○
薩摩	新田八幡宮。同別当	新田 弥陀	につたの八まんに納。れんだいあんうけ取	新田八まん ふくしやうじ* *薩摩とは別に「か ご島」として挙げる	③かこしまふくせうじ ①ゑのゝ郡ひらきゝ明神 ②新田八まんわきこくふんじ	○	○	○	○ ○ ○ ○
二島	(記載なし)	(記載なし)	(「此外二島 壹岐 対馬」とある ので、納経所を挙げない)	(記載なし)	①石田郡あまのてなかを明神 ②いぎ郡こくふんじ ③おなし郡八まんくう ①かみあがた郡わたすみ明神 ②おなし郡こくふんじ ③城下正八まんくう				
壹岐	(記載なし)	(記載なし)	(「此外二島 壹岐 対馬」とある ので、納経所を挙げない)	(記載なし)					
対馬	(「対馬」とのみ)	(記載なし)	(「此外二島 壹岐 対馬」とある ので、納経所を挙げない)	(記載なし)					

